

4月1日より
始まります。

高齢者の

公共交通運賃

無料化事業



『高齢者無料乗車証』の
申し込み受付開始日
↓
2月1日(金)



高齢者の積極的な社会参加の促進や公共交通の利用促進、運転免許証を自主返納した高齢者の支援を目的とし、公共交通（バス・デマンドタクシー等）の運賃無料化を実施します。

制度の内容

バス等の乗降の際に『高齢者無料乗車証』を提示することで、運賃が無料となります。※利用に当たっては、事前に『高齢者無料乗車証』の交付申請が必要です。

対象となる方

75歳以上の二本松市民

利用可能な公共交通機関

①福島交通の路線バス

※高速バス、季節運行バス、臨時バスは除く。

②協和交通の路線バス（岳線）

③コミュニティバス

（安達・岩代・東和地域）

④デマンドタクシー

（安達・岩代・東和地域）

⑤ようたすカー（二本松地域）

無料となる範囲

二本松市内

※市内と市外をまたぐ交通機関を利用する場合、市外区

間分は有料となります。

利用方法

①福島交通の路線バス

乗降の際「高齢者無料乗車証」を読み取り機にタッチする。



②協和交通の路線バス

乗降の際「高齢者無料乗車証」を運転手に提示する。

③コミュニティバス

乗降の際「高齢者無料乗車証」を運転手に提示する。

④デマンドタクシー

乗降の際「高齢者無料乗車証」と「デマンドタクシー利用登録証」を運転手に提示する。

⑤ようたすカー

乗降の際「高齢者無料乗車証」と「巡回福祉車両利用登録証」を運転手に提示する。

※④⑤については、事前に「デマンドタクシー利用登録証」または「巡回福祉車両利用登

録証」の利用登録が必要となります。『高齢者無料乗車証』を申し込む際に、併せて申請することも可能です。

『高齢者無料乗車証』の申し込み方法

高齢福祉課（市役所1階）または各支所地域振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、左記まで提出してください。

※印鑑をご持参ください。

※75歳に達する月の前月から申請が可能です。

※申請書は市ウェブサイトでダウンロードできます。

◎問い合わせ・申請先：

・二本松地域にお住まいの方
高齢福祉課長寿福祉係

☎(55) 5114

・安達地域にお住まいの方
安達支所地域振興課

☎(23) 9074

・岩代地域にお住まいの方
岩代支所地域振興課

☎(65) 2818

・東和地域にお住まいの方
東和支所地域振興課

☎(66) 2500

二本松市公式ウェブサイ ト掲載写真の募集

市ウェブサイトの「あなたの人生をすばらしい物語に。」というキャッチコピーにふさわしい写真を、広く募集します。市の審査で選定した写真は、市ウェブサイトのトップ画面等に掲載し、市の情報とともに広く発信させていただきます。二本松市のすばらしさを多くの方知っていただくためにも、たくさんのご応募をお待ちしています。



募集期間

2月1日(金)～28日(木)

募集作品

二本松市内で撮影した家族、友人、人と動物など2人以上を撮影した写真

写真テーマ

『そば』にあるしあわせ

応募方法

二本松市かんたん申請・申し込みシステムの電子申請フォームに必要事項を入力の上、写真データを添付してご応募ください。

※写真データの容量は10メガバイト以内

電子申請フォームURL

<http://www.task-app.net/cu/eg/iar072109.task?app=201800018>



電子申請
フォーム
QRコード

募集資格

- ・プロ・アマチュア、個人・団体の別を問いません。
- ・他のコンテストに応募中および応募予定、ならびに過去に入賞していないものに限る。など

※賞および副賞はありません。募集資格や作品の取り扱いなど詳しくは、市ウェブサイト

イトをご覧ください。

◎問い合わせ:

秘書広報課秘書広報係

☎(55)5096

Fax(24)5040

高校生の通学費助成の申請はお済みですか?

学校教育法に規定する高等学校等に通学している生徒の保護者に対し、通学費の助成を行っています。受給要件を満たす方で、今年度の申請を行っている方、忘れずに申請してください。

助成対象となる学校

- ・高等学校
- ・高等専門学校(3年生までの期間)
- ・専修学校高等課程

受給要件

- ・市内に住所を有し高等学校等に通学している生徒が、次のいずれかに該当する場合に受給できます。
- ・市内の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のりが10km以上あること。
- ・市外の高等学校等に通学し、自宅から学校までの道のり(電車を利用して通学すべきことが妥当と判断される

場合は、自宅から自宅の最寄駅までの道のりが10km以上あること。

助成金額

年額2万5千円

※平成28年度中に助成を受けた方で、生徒の住所および通学先に変更がない場合は、年額3万2千円。

申請書交付・提出先

教育総務課(市役所3階)、各支所地域振興課、または各住民センター

※申請書様式は二本松市ウェブサイトからもダウンロードできます。

必要書類等

申請の際には学校長の証明が必要となります。

申請期限 2月28日(木)

◎問い合わせ:

教育総務課総務係

☎(55)5149

Fax(22)3147



知っていますか?

『就学援助制度』

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っています。

対象者

本市に住所があり、小・中学校に通学するお子さんの保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方

援助の対象となる経費

- ・学用品費
- ・通学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・クラブ活動費
- ・生徒会費
- ・PTA会費
- ・学校給食費 など

申請方法等

通学する学校または左記までご相談ください。

◎問い合わせ:

学校教育課管理係

☎(55)5151



スプレー缶に潜む危険

スプレー缶は小さなガスボンベ！！

カセットボンベやヘアスプレーなどのスプレー缶による事故が発生しています。皆さん何となくは知っているかもしれませんが、重大な事故になる前に、もう一度、使用方法や処分方法などを確認しておきましょう。

注意点

- ・製品に記載されている注意書きを確認する。
- ・捨てるときには、火気のない屋外でガスがなくなるまで噴射し、缶本体に穴を開けてから、指定のピンク色の破砕するごみ袋で捨てる。
- ・厨房器具や暖房器具付近の高温となる場所や、直射日光と湿気を避けて保管し、厨房器具や暖房器具等の付近では使用しない。
- ・カセットボンベは、カセットこんろ本体に正しく装着してから使用する。
- ・カセットこんろのボンベカバーを覆うような大きな鍋等の使用は、ボンベが過熱され、破裂する危険があるので絶対に行わない。



◎問い合わせ…安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 ☎ (22) 1211 Fax (22) 1355

物件番号 1

杉田仲之内 1-73

- 登記地目
宅地
- 登記面積
295.21m²
(89.30坪)
- 売却価格
4,359,000円



物件番号 2

新座40-19

- 登記地目
宅地
- 登記面積
368.79m²
(111.55坪)
- 売却価格
2,861,000円



市有地を売却します

市では、次の土地を先着順で売却します。買い受けを希望する方は下記までお申し込みください。

申込期間 2月1日(金)

～3月13日(水)

※土日・祝祭日は除く。

申し込み受付時間

午前8時30分

～午後5時15分

申し込み方法

契約管財課(市役所4階)備え付けの申込書に必要書類を添えて、持参の上お申し込みください。

※電話、郵送、ファックスやインターネットでの受け付けはしません。

買い受け人の決定方法

原則として、応募に必要な書類を最初に持参した方を買い受け人として決定します。

※万が一、同じ日に同じ物件の応募が複数あった場合は、くじにより買い受け人を決定します。

◎問い合わせ:

契約管財課管財係

☎(55) 5081

Fax(22) 7023